



沖縄県・地方職員共済組合沖縄県支部 コラボヘルス推進のお知らせ

令和元年 10 月

はじめに

本県においては、65 歳未満の働き盛り世代の死亡率 1 位、メタボ率 1 位等深刻な健康課題に直面しています。地方職員共済組合沖縄県支部では、職員の生活習慣病予防のためより一層、積極的に保健事業に取り組んでいきたいと考えていますが、効率的・効果的に事業を実施するためには、沖縄県（以下「県」=各任命権者）と地方職員共済組合沖縄県支部（以下「地共済」）との連携（コラボヘルス）は必要不可欠です。

そこで、下記事業を実施するため、県と地共済との間で「健康診査及び保健指導に関するコラボヘルス推進に係る覚書」を締結したうえで、個人情報を利用することとなりますので、個人情報の保護に関する法律第 23 号第 5 項に基づき、下記のとおりお知らせします。

（参考）

個人情報の保護に関する法律

（第三者提供の制限）第 23 条

5 次に掲げる場合において、当該個人データの提供を受ける者は、前各項の規程の適用については、第三者に該当しないものとする。

—中略—

三 特定の者との間で共同して利用される個人データが当該特定の者に提供される場合であって、その旨並びに共同して利用される個人データの項目、共同して利用する者の範囲、利用する者の利用目的及び当該個人データの管理について責任を有する者の氏名又は名称について、あらかじめ、本人に通知し、又は本人が容易に知り得る状態に置いているとき。

1. 利用目的及び事業内容

生活習慣病予防を目的に下記の事業を実施します。

（1） 健診結果およびリスク保有者データの共有による事後フォロー

共同利用するデータ：健康診断の結果項目

⇒県が実施する定期健診、県及び地共済が実施する人間ドック等の「生活習慣病関連項目（血圧・脂質・血糖など）」及びその検査値がリスク保有判定値を上回る者について情報を共有し、該当者の保健指導に活用します。

（2） 高リスク保有者に対する医療機関への受診勧奨

共同利用するデータ：生活習慣病の発症リスクが高い方の情報（例：血圧が高く、高

リスク保有判定値を上回る方で、医療機関の受診が確認できない等) ※病歴等の情報は含まれません。

⇒治療が必要と判断される「高リスク保有者」に対して、受診勧奨をします。

2. 共同利用する個人情報の項目 (※健康診査結果は 40 歳以上及び 40 歳未満の共同利用に同意した者)

・組合員の氏名、職員番号、生年月日

・健康診査結果

問診、身長、体重、BMI、腹囲、血圧、脂質（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）、肝機能（AST(GOT)、ALT(GPT)、 γ -GT)、血糖（空腹時血糖、HbA1c）、腎機能（血清クレアチニン、eGFR）尿たんぱく、尿糖、尿潜血

・保健指導及び受診勧奨対象者の氏名、職員番号、生年月日、実施の有無（保健指導レベル）

3. 共同利用する者の範囲

県：産業医・産業保健師及び健康管理担当者

地共済：保健事業担当職員

4. 個人データの管理責任者

県：健康管理担当課・室等の所属長

地共済：地方職員共済組合沖縄県支部事務長

5. 留意事項

本事業で取り扱う個人情報には詳細なレセプト情報（病歴・治療内容等）は含みません。また、本事業の事業内容及び目的に沿った利用範囲内のみで使用します。また、データ分析・集計を行う際は、特定の個人氏名等の情報は用いません。

本事業についてご不明な点等がございましたら、地方職員共済組合沖縄県支部までお問い合わせください。

さいごに

健康診断を受診することは、生活習慣病はもとよりがんの早期発見など、ご自身の命を守ることに繋がります。みなさまとご家族のために年に1度は必ず健康診断を受けましょう。



〒900-8570 那覇市泉崎 1-2-2
地方職員共済組合沖縄県支部
(給付福利班)
TEL : 098-866-2127